

西宮市教育大綱の改定について

1. 教育大綱改定の趣旨

平成 27 年 4 月施行の改正地方教育行政法において、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として、市長に教育大綱の策定が義務付けられました。

現行の教育大綱は、有識者へのヒアリングを行うとともに、これまでの教育理念を再確認し、そこで出てきた子供とそれを取り巻く大人の課題を中心にとりまとめたものを大綱と位置づけ、子供を中心としたこれからの教育・子供施策の礎となるものとして、平成 28 年（2016 年）11 月に策定されました。

その後、平成 30 年（2018 年）6 月に国の第 3 期教育振興基本計画（計画期間：2018～2022 年）が策定されたほか、新たな新学習指導要領では 2030 年頃の社会のあり方や、その先を見通した姿が想定されており、本市の教育大綱も同様に新しい時代へ対応するとともに、知・徳・体のバランスのとれた学校教育や、シチズンシップの醸成、地域社会との連携によるコミュニティスクールの実施、生涯学習推進計画の改定などの、本市の新たな教育行政の取り組みを踏まえ、改定を行うものです。

2. 改定に向けた取り組み

教育大綱の改定にあたっては、以下のような取り組みを行いました。

名称等	実施日時	内容
総合教育会議	令和元年 10 月 17 日	改定趣旨の説明・意見交換
	11 月 27 日	事業や取組の記述の検討
	令和 2 年 10 月 23 日	改定草案についての協議
	11 月 25 日	改定素案<原案>の協議
子ども・子育て会議	令和 2 年 1 月 30 日	趣旨説明と意見聴取
教育関係者ヒアリング	令和 2 年 2 月 4 日	市内の私立学校（小・中・高） ・公立学校（幼・小・中・高） から意見聴取
	2 月 5 日	
	2 月 7 日	
	2 月 21 日 2 月 25 日	
市民アンケート	令和元年 12 月末～	市民 3000 名に発送 (868 名より回答)
子ども未来カフェ	令和 2 年 2 月 8 日	「西宮の子供たちにどのように育ってほしいか」「そのため私たちが今できること」を共有するため、子育て世代を中心とした市民会議を開催。公募等で集まった市民 56 名が参加。

3. 改定に関する意見の概要

(1) 改定の方向性（総合教育会議での確認内容）

- ・現大綱は、策定当時の教育委員、子どもの課題を知る識者等のヒアリングを経て、教育・子供施策の礎として策定されおり、「西宮の子供たちへ」については、普遍的な子供像が示されており、今回は、これら大綱の理念や根本までも改定は行わない。
- ・しかしながら、教育大綱として、幼児期の子供の育ちや、学校教育が重視してきた「知・徳・体」をバランスよく育むこと等学習指導要領、教育振興基本計画との整合のほか、策定後に生じた新たな課題や取り組みなどを反映する必要がある。
- ・については、現大綱の良いところを生かしつつ、その内容に厚みを持たせる方向で改定を行う。

(2) 総合教育会議・ヒアリングで寄せられた意見の概要

「めざす教育」 に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・子供が育つ「西宮という環境」（自然・文化・伝統） ・教育で子供たちが身に付けていく「生きる力（知・徳・体）」 ・「学校」「家庭」「地域社会」は西宮の教育の当事者 ・世界は今、そしてこれから、どのように変わりゆくか ・がまん強く、ものごとに取り組んでいくこと ・「多様な協働」「感性・創造性」を通じて新しい価値を生み出す
「めざすまちの姿」 に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・西宮市も「夢はぐくむ教育のまち」を目指す当事者の一員 ・自尊感情、自己肯定感を身に付けることのできる環境 ・幅広い他者とのコミュニケーションの力を育てられる環境 ・子供が地域の一員として暮らし、育つことができる環境 ・教育の機会が保障され、多様なニーズにも対応できる環境 ・乳幼児から大人に至るまで教育が続けられる環境 ・生活や遊びの中で体験することができる環境 ・子供だけでなく大人も、生涯学び続けていける環境

(3) 子ども未来カフェでの主な意見

西宮の子ども像として 大切にしたいキーワード	自己肯定・自尊心 (24/88件)	<ul style="list-style-type: none"> ・子供が自分を大切にする ・ありのままでもいいよ 等
	意思決定・判断力 (11/88件)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立と主体性を大切に ・自分で考える力 等
西宮の子ども像に 近づくため、 私たちにできること	つながる (15/84件)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・地域に対して関心を持つ ・子供を取り巻く大人同士の コミュニケーションをしっかりとる
	地域で育てる (13/84件)	<ul style="list-style-type: none"> ・明るい挨拶 ・声掛け ・少しのお節介

4. 今後の予定

- 12月11日 所管事務報告
- 1月初旬～ パブリックコメント
- 3月 所管事務報告（パブリックコメント結果報告）
西宮市教育大綱改定

西宮市教育大綱の改定について（比較）

現行の教育大綱

子供たちは、未来の主演です。彼らは、現代の社会が実現できなかった夢をこれから実現し、新しい価値を創造する存在として、敬意と寛容さをもって育まれるべきです。

大人は、子供に対して深い愛情をもって接するべきです。但し、ただ弱い未完成な存在にとらえて、守り慈しむだけではいけません。子供の育ちへの大人の過干渉や過保護は、子供の自立した人間性の育成を阻んでしまいます。大人がすべきことは、子供たちが、たくましさ、優しさ、豊かな感性を身に付けることのできる環境を整えることです。

西宮市は、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することをここに示し、広く市民と共有するとともに、これを今後の子供を中心とした西宮市の教育・子供施策の礎とします。

- ◆教育大綱改定にあたっての基本的な考え方
 - 現行大綱に「シチズンシップの醸成」「様々な主体の参画」を付加
- ◆「めざす教育」のために付け加えた考え方
 - 子供が育つ「西宮という環境」（自然・文化・伝統）
教育で子供たちが身に付けていく「生きる力（知・徳・体）」
 - 「学校」「家庭」「地域社会」は西宮の教育の当事者
 - 世界は今、そしてこれから どのように変わりゆくかがまん強く、ものごとに取り組んでいくこと
「多様な協働」「感性・創造性」を通じて新しい価値を生み出す
- ◆「めざすまちの姿」のために付け加えた考え方
 - 西宮市も「夢はぐくむ教育のまち」を目指す当事者の一員
 - 自尊感情、自己肯定感を身に付けることのできる環境
 - 幅広い他者とのコミュニケーションの力を育てられる環境
子供が地域の一員として暮らし、育つことのできる環境
 - 教育の機会が保障され、多様なニーズにも対応できる環境
 - 乳幼児から大人に至るまで教育が続けられる環境
生活や遊びの中で体験することができる環境
 - 子供だけでなく大人も、生涯学び続けていける環境

教育大綱改定素案

豊かな自然と伝統に恵まれた文教住宅都市・西宮では、「夢はぐくむ教育のまち」の理念の下、いまを生き、未来の主演である子供が、確かな学力、豊かな心、健康・体力という「生きる力」を育み、それぞれの夢の実現をめざしてきました。このような西宮の教育の大切な部分はこれからも変わることはありません。

また、私たちは、学校だけではなく、地域でのさまざまな体験を通して、見識を深め、主体的に多くの人と交流するなか、お互いを認め合い、育っていく存在です。そのためにも、大人は子供に対して愛情と敬意と寛容さをもって接し、慈しむことを忘れてはいけません。

私たちを取り巻く世界は、技術革新が進む一方で、社会・環境も大きく変化し、将来予測が困難な時代を迎えています。このような時代だからこそ、一人ひとりが努力と知恵と判断とを積み重ね、さまざまな人たちと力をあわせ、人間ならではの感性や想像力を活かし、未来を創り出していくことが求められています。

私たちは、このような視点に立ち、一人ひとりを大切にしながら、たくましさとしなやかさを持ち、未来の西宮、未来の世界に向かって生きる人間を育てるまちをめざします。

第一に、市民一人ひとりが個人として尊重され、乳幼児期から家庭や地域の温かい見守りと信頼の中で、思いやりと自分を大切にす気持ち、自立心を育むまちであること。

第二に、市民一人ひとりが自分らしい形で社会の中で共に生き、コミュニケーションをとり、支え合いながら、それぞれの役割と居場所が見つけられるまちであること。

第三に、市民一人ひとりがおかれた環境や状況などに関わりなく、必要とする教育を受ける機会とそのために必要な支援を受けられるまちであること。

第四に、市民一人ひとりが乳幼児期から質の高い教育・保育を受け、その後の学校での各教科等の学習や、豊かな体験活動を通して、生きる力を培っていけるまちであること。

第五に、市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続け、その成果を適切に生かすことを通じて、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようなまちであること。

「夢はぐくむ教育のまち」をめざす西宮市は、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することをここに示し、広く市民と共有するとともに、これを今後の西宮市の教育・子供施策の礎とします。

現行

挑戦する勇氣

【子供】自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇氣を持ちましょう。
【大人】子供の興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。

自分で考える力

【子供】ものごとを鵜呑みにせず、自分で判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
【大人】自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。

立ち上がるたくましさ

【子供】失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
【大人】挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。

他への思いやり

【子供】自分とは違った価値観も尊重し、他に対して思いやりを持ちましょう。
【大人】子供が多くの人や体験と出会う機会をつくり、他の価値観も存在することを伝えましょう。

健康的な生活

【子供】規則正しい健康的な生活を心がけ、社会のルールを守りましょう。
【大人】子供の健康的な成長に気を配った家庭環境をつくり、子供の模範となる態度を心がけましょう。

ふるさとへの誇り

【子供】西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。
【大人】地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。

愛情と敬意と寛容

【子供】—なし—
【大人】子供たちに対して、愛情と敬意と寛容さを持ちましょう。

改定素案

挑戦する勇氣

【子供】自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇氣を持ちましょう。
【大人】子供の興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。

立ち上がるたくましさ

【子供】失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
【大人】挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。

自分で考える力

【子供】 **様々な情報に惑わされず、正しく判断し、**自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
【大人】自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。

多様な考え方・価値観の尊重

【子供】 **一人ひとりの異なる考え方や価値観を認め合い、大切にしましょう。**
【大人】 **様々な文化や価値観を持つ人と出会う機会をつくり、違いを認め合える社会づくりを進めましょう。**

社会の一員としての行動

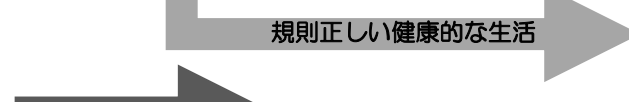
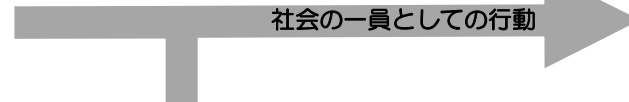
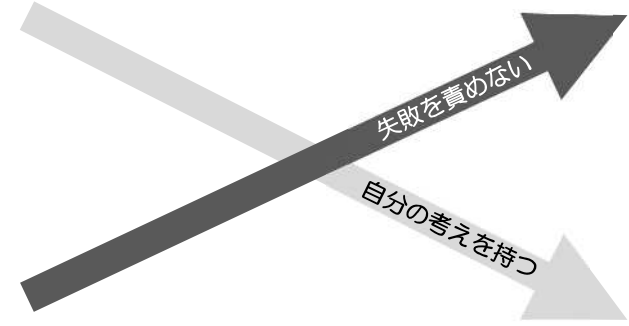
【子供】 **私たち一人ひとりが社会をつくることを意識し、社会の一員として行動しましょう。**
【大人】 **社会の一員として、何ができるかを考え、行動し、子供の模範となるよう心がけましょう。**

私たちのふるさと西宮

【子供】 **私たちが暮らす西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。**
【大人】 **子供が過ごし、育つ地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。**

心身の健康を保ち、さまざまな体験を

【子供】規則正しい健康的な生活を心がけ、**楽しく遊び、いろいろな体験をしてみましょう。**
【大人】子供のこころと身体の成長に気を配り、**さまざまな体験ができる機会をつくり、共に学び続けましょう。**



失敗を恐れず、挑戦することが大切

自分を大切にし、他者も大切に

ともに暮らす社会を大切に

遊びと体験は大切

自己肯定感や
自尊感情を育み
自立につなげる

共同体感覚や
仲間意識を育み
社会の一員としての
暮らしにつなげる

心身の健康を保つ
習慣を育み
遊びや体験を通した
学びにつなげる

「西宮市教育大綱の改定について（素案）」の説明

1. 大綱改定の趣旨

平成 27 年 4 月施行の改正地方教育行政法において、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として、市長に教育大綱の策定が義務付けられました。

現行の教育大綱は、有識者へのヒアリングを行うとともに、これまでの教育理念を再確認し、そこで出てきた子供とそれを取り巻く大人の課題を中心にとりまとめたものを大綱と位置づけ、子供を中心としたこれからの教育・子供施策の礎となるものとして、平成 28 年（2016 年）11 月に策定されました。

その後、平成 30 年（2018 年）6 月に国の第 3 期教育振興基本計画（計画期間：2018～2022 年）が策定されたほか、新たな新学習指導要領では 2030 年頃の社会のあり方や、その先を見通した姿が想定されており、本市の教育大綱も同様に新しい時代へ対応するとともに、知・徳・体のバランスのとれた学校教育や、シチズンシップの醸成、地域社会との連携によるコミュニティスクールの実施、生涯学習推進計画の改定などの、本市の新たな教育行政の取り組みを踏まえ、改定を行うものです。

2. 大綱改定のポイント

現行の教育大綱の趣旨を受け継ぎながら、必要な要素・考え方を付け加えます。

<大綱改定にあたり、付け加えた考え方>

現行の教育大綱

◆改定の基本的な考え方

シチズンシップの醸成・さまざまな主体の参画

◆「めざす教育」のために付け加えた考え方

「知・徳・体」をバランスよく育むとともに、世界が大きく変わる中で、さまざまな人と協働しながら、新しい価値を生み出すことや、がまん強く、ものごとに取り組んでいくことなどの「めざす教育」に向けた考え方を盛り込みました。

◆「めざすまちの姿」のために付け加えた考え方

自分を大切にするとともに、他の人ともコミュニケーションをとりながら地域の一員として暮らし、育つことができる。また、教育の機会が保障され、多様なニーズにも対応できるとともに、幼児期から大人に至るまで、生涯学び続けられることなど「めざすまちの姿」に向けた考え方を盛り込みました。

改定教育大綱

総合教育会議、子ども・子育て会議、有識者ヒアリング、市民アンケート、子ども未来カフェ（市民参加ワークショップ）などでいただいた意見を参考

<参考> 現行の教育大綱

西宮市教育大綱

子供たちは、未来の主役です。彼らは、現代の社会が実現できなかった夢をこれから実現し、新しい価値を創造する存在として、敬意と寛容さをもって育まれるべきです。

大人は、子供に対して深い愛情をもって接するべきです。但し、ただ弱い未完成な存在にとらえて、守り慈しむだけではいけません。子供の育ちへの大人の過干渉や過保護は、子供の自立した人間性の育成を阻んでしまいます。大人がすべきことは、子供たちが、たくましさ、優しさ、豊かな感性を身に付けることのできる環境を整えることです。

西宮市は、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することをここに示し、広く市民と共有するとともに、これを今後の子供を中心とした西宮市の教育・子供施策の礎とします。

【西宮の子供たちへ】

- 1) 自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
- 2) ものごとを鵜呑みにせず、自分で判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
- 3) 失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
- 4) 自分とは違った価値観も尊重し、他に対して思いやりを持ちましょう。
- 5) 規則正しい健康的な生活を心がけ、社会のルールを守りましょう。
- 6) 西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。

【西宮の大人たちへ】

- 1) 子供の興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
- 2) 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
- 3) 挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
- 4) 子供が多くの人や体験と出会う機会をつくり、他の価値観も存在することを伝えましょう。
- 5) 子供の健康的な成長に気を配った家庭環境をつくり、子供の模範となる態度を心がけましょう。
- 6) 地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
- 7) 子供たちに対して、愛情と敬意と寛容さを持ちましょう。

西宮市教育大綱（改定素案）

豊かな自然と伝統に恵まれた文教住宅都市・西宮では、「夢はぐくむ教育のまち」の理念の下、いまを生き、未来の主役である子供が、確かな学力、豊かな心、健康・体力という「生きる力」を育み、それぞれの夢の実現をめざしてきました。このような西宮の教育の大切な部分はこれからも変わることはありません。

また、私たちは、学校だけではなく、地域でのさまざまな体験を通して、見識を深め、主体的に多くの人と交流するなか、お互いを認め合い、育っていく存在です。そのためにも、大人は子供に対して愛情と敬意と寛容さをもって接し、慈しむことを忘れてはいけません。

私たちを取り巻く世界は、技術革新が進む一方で、社会・環境も大きく変化し、将来予測が困難な時代を迎えています。このような時代だからこそ、一人ひとりが努力と知恵と判断とを積み重ね、さまざまな人たちと力をあわせ、人間ならではの感性や想像力を活かし、未来を創り出していくことが求められています。

私たちは、このような視点に立ち、一人ひとりを大切にしながら、たくましさとしなやかさを持ち、未来の西宮、未来の世界に向かって生きる人間を育てるまちをめざします。

第一に、市民一人ひとりが個人として尊重され、乳幼児期から家庭や地域の温かい見守りと信頼の中で、思いやりと自分を大切にす気持ち、自立心を育むまちであること。

第二に、市民一人ひとりが自分らしい形で社会の中で共に生き、コミュニケーションをとり、支え合いながら、それぞれの役割と居場所が見つけられるまちであること。

第三に、市民一人ひとりがおかれた環境や状況などに関わりなく、必要とする教育を受ける機会とそのために必要な支援を受けられるまちであること。

第四に、市民一人ひとりが乳幼児期から質の高い教育・保育を受け、その後の学校での各教科等の学習や、豊かな体験活動を通して、生きる力を培っていけるまちであること。

第五に、市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続け、その成果を適切に生かすことを通じて、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようなまちであること。

「夢はぐくむ教育のまち」をめざす西宮市は、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することをここに示し、広く市民と共有するとともに、これを今後の西宮市の教育・子供施策の

礎とします。

【西宮の子供たちへ】

- ① 自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
- ② 失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
- ③ 様々な情報に惑わされず、正しく判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
- ④ 一人ひとりの異なる考え方や価値観を認め合い、大切にしましょう。
- ⑤ 私たち一人ひとりが社会をつくることを意識し、社会の一員として行動しましょう。
- ⑥ 私たちが暮らす西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。
- ⑦ 規則正しい健康的な生活を心がけ、楽しく遊び、いろいろな体験をしてみましょう。

【西宮の大人たちへ】

- ① 子供の興味や意欲に気づき、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
- ② 挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
- ③ 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
- ④ 様々な文化や価値観を持つ人と出会う機会をつくり、違いを認め合える社会づくりを進めましょう。
- ⑤ 社会の一員として、何ができるかを考え、行動し、子供の模範となるよう心がけましょう。
- ⑥ 子供が過ごし、育つ地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
- ⑦ 子供のこころと身体の成長に気を配り、さまざまな体験ができる機会をつくり、共に学び続けましょう。